（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	12,543円	氏名	[redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 8 月 6 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

申請額内訳	調査研究費	12,543円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	地域要望に関する調査	於呂～新都田～於呂	調査	15	555					
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
8	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
9	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
18	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合計				339	12,543					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和７年　８月２５日　～　令和７年　８月２７日
出張先（目的）	世田谷区、仙台市、大館市

出張者氏名	森田賢児	太田利実保	関イチロー	湖東秀隆
	遠山将吾			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考
交通費	２９３，２５０円	詳細は下記および別紙添付
日当	２２，５００円	@ 1,500円×5人×3日
宿泊費	１４８，０００円	@ 14,800円×5人×2泊
視察料	１６，５００円	世田谷区役所　@ 3,300円×5人
視察料	１５，５５０円	大館市役所　@ 3,000円×5人 振込手数料　@550
手土産	６，７３２円	@ 2,244円×3ヶ所
合　計	５０２，５３２円	

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			5	0	2	5	3	2

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和７年　９月　１９日

会　派　名　　浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松

代　表　者　　森田　賢児　[redacted]

〈詳細〉

（様式６）

<別紙　領収書添付欄　1>

(11)

領収証

出発日　年　月　日

No. [redacted]

浜松市議会 創政浜松・市民連合浜松 様

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
		¥	2	7	3	2	0

但 ツアー代として

200円

現金	✓
小切手	
振込	

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 2 月 17 日

いい旅・ふ[redacted]

株式会社 東[redacted]

〒432-8036 静岡県浜松[redacted]

TEL (053)[redacted]

FAX (053)[redacted]

[redacted]

本証は社印並びに取扱者印の無いもの、金額訂正のものは無効です。

（様式６）

<別紙　領収書添付欄　2>

(16) (17)

写

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫・店番	機番 取扱通番
07-08-20	1503011-7241	

カード発行金融機関 店番 口座番号

1503-[redacted]

預金種目	通知預金	二預種目	予備種目	お取引金額
000	000	000	000	¥15,000*

お取引内容	お取引後残高
支払い	**********

手数料	¥550	ページ	摂 貸
時 刻	09:25		おつり

秋田銀行
大館支店
オオタ テシカイケイカンリシャ様
当座 0000000073
ハヤマツソキ カイソウソ ウハヤマツ コ様
TEL053457-2515

税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫・店番	機番 取扱通番
07-08-20	1503011-7241	

カード発行金融機関 店番 口座番号

1503-[redacted]

預金種目	通知預金	二預種目	予備種目	お取引金額
000	000	000	000	¥15,000*

お取引内容	お取引後残高
支払い	**********

手数料	¥550	ページ	摂 貸
時 刻	09:25		おつり

秋田銀行
大館支店
オオタ テシカイケイカンリシャ様
当座 0000000073
ハヤマツソキ カイソウソ ウハヤマツ コ様
TEL053457-2515

税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

様式第２号（第４条関係）

令和７年８月１５日

行政視察決定通知書

浜松市議会
創造浜松・国民民主党浜松
　会派会長　森田　賢児　様

大館市教育長　　長岐　公[redacted]

令和７年７月 10 日付けで申請のあった行政視察の受入れについて、次のとおり決定しましたので通知します。

記

１　受入可能
（１）受入日時　令和７年８月 27 日（水）９：00～10：30
（２）~~視察費　15,000円（3,000円×５名）~~
　※振込先 [redacted]
（３）条 件 等　視察の際は市の視察担当者の指示等に従うこと

２　~~受入不可（理由）~~

〒018-3695
秋田県大館市早口字上野 43 番地１
大館市教育委員会学校教育課/大館市教育研究所
[redacted]
TEL 0186-43-7112
FAX 0186-54-6100
[redacted]

大館市行政視察受入れに関する要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、大館市（以下「市」という。）が行政視察（以下「視察」という。）を受け入れ、市が保有する行政情報その他情報を提供する際の手続等に関し、実施機関（市長（水道事業等管理者の権限を行う市長を含む。）、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長及び病院事業管理者をいう。以下同じ。）が執るべき必要な事項を定めるものとする。

（事務分担等）

第２条　視察の対応は、当該視察の目的事項を所管する実施機関の課等（以下「所管課」という。）において行うものとする。

２　所管課の長は、所管課における行政視察受入れ事務が適正かつ円滑に処理されるよう留意し、所属職員を指導しなければならない。

（申請）

第３条　視察を希望する者（以下「視察者」という。）は、視察を希望する日の14日前までに行政視察申請書（様式第１号）を実施機関に提出しなければならない。

（受入れの決定等）

第４条　実施機関は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、受理してから５日以内に当該視察の受入れの可否を決定しなければならない。

２　実施機関は、前項の規定により視察の受入れの可否を決定したときは、行政視察決定通知書（様式第２号）により、視察者に通知するものとする。

３　所管課は、円滑な視察を行うため、必要な事項について視察者と事前に調整を図るものとする。

（申請内容の変更等）

第５条　視察者は、前条第２項の規定に基づく受入れを可とする通知を受けた後において、その申請の内容に変更が生じたときは、行政視察変更申請書（様式第３号）を実施機関に提出しなければならない。

２　実施機関は、前項に規定する行政視察の変更申請書を受理したときは、その内容を審査し、速やかに視察の内容について変更の可否を決定しなければならない。

３　実施機関は、前項の規定により視察の内容について変更の可否を決定したときは、行政視察変更決定通知書（様式第４号）により、視察者に通知するものとする。

（視察費の徴収等）

第６条　実施機関は、視察に伴う資料の作成等に要する経費（以下「視察費」という。）として、視察者より視察者１人当たり３，０００円を、財務規則等（大館市財務規則（平成１４年規則第２６号、大館市水道事業等会計規程（昭和５２年管理規程第１号）及び大館市病院事業会計規程（平成２０年病院事業管理規程第１０号））をいう。以下同じ。）の定めに従い徴収する。ただし、本市と友好都市、防災協定及び災害時の相互応援協定を締結している市町村等の視察の場合は、この限りでない。

２　視察費は、財務規則等に基づき市長又は病院事業管理者が発行する納入通知書等によ

り前納しなければならない。ただし、財務規則等に規定する調定の権限を与えられた者が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3　前項の規定により前納した視察費は、還付しない。ただし、財務規則等に規定する調定の権限を与えられた者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

4　視察者は、視察の過程において有料施設入館料等が発生した場合においては、当該費用について別途負担するものとする。

（視察費の免除）

第７条　市長又は公営企業の管理者は、特に必要があると認めるときは、視察費を免除することができる。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、視察の受入れに関し必要な事項は市長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和５年４月１日から施行し、同日以降に申請のあった視察について適用する。

附　則

この要綱は、令和６年４月１日から施行し、同日以降に申請のあった視察について適用する。

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　３〉

15

FamilyMart

浜松市役所／Ｓ店
静岡県浜松市中央区元城町１０３番地の２
電話：053-450-0650

登録番号：T2080401027228

領　収　証

２０２５年　８月２０日

浜松市議会創造浜松・国民民主浜松様

¥6,732－

８％対象持帰食品等　¥6,732
（内消費税等　¥498）

但し　手土産代

上記正に領収いたしました

〈本証取扱い上のお願い〉
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。

ﾚｼﾞ 1-0237　　責No.001

FamilyMart

写

浜松市役所／Ｓ店
静岡県浜松市中央区元城町１０３番地の２
電話：053-450-0650

登録番号：T2080401027228

領　収　証

２０２５年　８月２０日

浜松市議会創造浜松・国民民主浜松様

¥6,732－

８％対象持帰食品等　¥6,732
（内消費税等　¥498）

但し　手土産代

上記正に領収いたしました

〈本証取扱い上のお願い〉
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。

ﾚｼﾞ 1-0237　　責No.001

（様式８）

令和７年７月８日

会派名　　浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松
代表者　　会長　森田　賢児　　様

会派名　　浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松
氏　名　　会長　森田　賢児　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者
　　森田賢児　　太田利実保　　関イチロー　　湖東秀隆　　遠山将吾

２　期間及び出張先
　　８月２５日（月）　世田谷区
　　２６日（火）　仙台市
　　２７日（水）　大館市

３　目的
　　世田谷区　　プレーパークについて
　　仙台市　　有機廃棄物の資源循環について
　　大館市　　吹奏楽部の地域移行について

視察依頼書送付願

令和7年 7月 8日

浜松市議会議長 様

会 派 名　　浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松
代表者氏名　　会長　森田 賢児　[redacted]

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。　[redacted]

視察行程表

◆視察日程　令和７年８月２５日（月）～２７日（水）
◆視 察 先　世田谷区、仙台市、大館市
◆視察議員　森田賢児議員、太田利実保議員、関イチロー議員、湖東秀隆議員、遠山将吾議員
※集合…７：３０までに改札口

８月25日（月）	ひかり634　中央線 浜松 7：50＋＋＋＋＋＋9：09 東京 9：19＋＋＋＋＋9：33 新宿 9：45 東京メトロ千代田線 ＋＋＋＋＋＋9：58 梅ヶ丘 10：03・・・10：09 羽根木公園（プレーパーク） **《世田谷区視察》10:30～12：00** **調査項目** **・プレーパークについて** **※昼食** 徒歩6分　小田急小田原線 羽根木公園 13：28・・・13：34 梅ヶ丘 13：36＋＋＋＋＋13：50 JR中央・青梅線快速　はやぶさ26　徒歩3分 新宿 13：55＋＋＋＋14：08 東京 14：20＋＋＋＋＋15：51 仙台・・・ホテル 《仙台市駅周辺・泊》	世田谷区議会事務局 調査係 担当者：　遠藤　様 TEL:03-5432-2780 ※視察料 @3,300×5名 《宿泊先》 ホテルクラウンヒルズ仙台青葉通り TEL:050-1807-3381
８月26日（火）	※タクシー（自費）30分 ホテル・・・ハザカプラント（(株)県南衛生工業） **《仙台市視察》10:00～11：30** **調査項目** **・有機廃棄物の資源循環について** **※昼食** ※　こまち19 ハザカプラント・・・仙台 12：53＋＋＋＋＋15：04 秋田 15：52 つがる43　徒歩10分 ＋＋＋＋17：22 大館・・・ホテル 《大館市駅周辺・泊》	(株)ハザカプラント工業 担当者：[redacted]様 TEL:022-83-4319 《宿泊先》 ホテルルートイン大館駅南 TEL:0186-44-6055
８月27日（水）	徒歩9分 ホテル・・・駅なか交流センター会議室1（大館駅隣接） **《大館市視察》9:00～10：30** **調査項目** **・吹奏楽部の地域移行について** **※昼食購入** 徒歩9分　JR奥羽本線　はやぶさ22 駅なか交流センター・・・大館 11：34＋＋＋＋12：18 弘前 12：24＋＋＋＋ ひかり521 16：32 東京 17：03＋＋＋＋＋18：27 浜松	大館市教育委員会 学校教育課 担当者：　中野　様 TEL:0186-43-7112 ※視察料（支払い済み） @3,000×5名

（様式10）

令和７年　９月１２日提出

（あて先）　会派名　浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松
代表者　森田　賢児

報　告　書

出張年月日	令和７年　８月２５日（月）～　令和７年　８月２７日（水）
出　張　先	世田谷区、仙台市、大館市
出張の理由	世田谷区　　プレーパークについて 仙台市　　有機廃棄物の資源循環について 大館市　　吹奏楽部の地域移行について
出　張　者 氏　名　印	森田賢児 [redacted]　太田利実保 [redacted] 関イチロー [redacted]　瀬東秀隆 [redacted]　遠山将吾 [redacted]
（出張の顛末）	
（備考）	

行政視察報告書



報告者　森田 賢児

日　　時：令和７年８月26日
場　　所：宮城県村田町　株式会社 県南衛生工業
　　株式会社 ハザカプラント工業
視察事項：有機廃棄物の資源循環について
出席者：森田賢児　太田利実保　遠山将吾　湖東秀隆　関イチロー

・自然循環の原点は、伝統の堆肥づくり。それを現代的にシステム化。地域社会から発生する生ごみ、汚泥類、し尿、家畜糞尿、血液、魚介類、油等のあらゆる有機性廃棄物(有害物質を含まない)を発酵原料として受け入れ、高品質の堆肥を生産する。

・夕方に投入すると、翌朝には湯気が湧き出るほど発酵する。土の温度は90度にもなる。土壌有効微生物は１ｇに３００億も存在する。

・排出物を「棄てる」という発想が、この循環を遮断してきた。確かに、現下燃えないものにまで火をつけて多額のコストを費やして焼却処分をしている。(人間のし尿は下水施設で多額のコストで処理、家畜の糞尿は産業廃棄物)その焼却炉は全国に約2000、これは世界の半分とのこと。

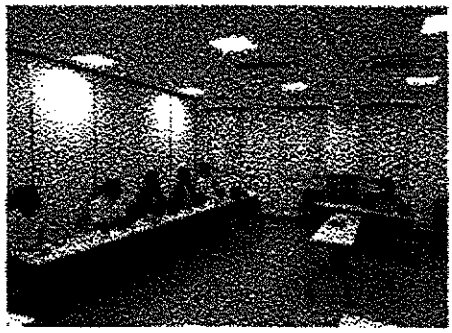
・発酵化学の研究において、発酵のプロセスでは１ｇあたり約１００億匹、900～1000種類ほどの微生物が集まってくることが明らかになっているとのこと。そして、その中には、未だ人類が培養に成功していない未知の微生物群が多く含まれているとのことである。

・微生物の「ハザケンシス」は昨今の感染症で問題視されている薬剤耐性黄色ブドウ球菌や多剤耐性結核菌などに対し抗菌活性を示すことや、子宮頸がん細胞の増殖を抑制する効果もわかっているとのこと。植物の病気を防除することもわかってきており、稲籾枯細菌病にも強い防除効果を示すことがわかっている。

・経済サイクルと環境サイクルの一致。これが地域循環型社会である。

<総評>廃棄物処理が入り口であったが、農業や我々の健康に至るまで、広く環境問題に対して根本的に考えさせられる内容であった。率直に、日本全国で広まってほしい取り組みと考える。もちろん当該会社としても広めていきたいと考えていることから、行政が導入していく為のメニューを用意しているものの現在のところ波及していない。その理由をさらに調査する必要がある。いずれにしても、土着の循環システムの優位性は大変高く、これから日の目を浴びていくものになると確信した。

行政視察報告書



報告者　森田 賢児

日　　時：令和７年８月27日
場　　所：秋田県大館市
視察事項：吹奏楽部の地域移行について
出席者：森田賢児　太田利実保　遠山将吾　湖東秀隆　関イチロー

・地域クラブが事業運営を受託し活動を試行していったことに始まり、市立県立の中学校吹奏楽部や地域クラブ、社会人吹奏楽団、地区の吹奏楽連盟、専門講師による地域合同型の講習会の試行、その後、これを地域移行支援部と部活顧問の連携で行うなど、変遷を経て現在に至る。

・上記の流れだが、当初は民間主導で行おうとしたとのこと。現在は主に教育委員会とスポーツ振興課が主導している。尚、この取り組みは、県を先行しているとのこと。

・現在のところ、他市町村との直接的な取り組みはないものの、市内では商工会が旗振り役を担ってくれたことで企業の理解も進んだ。また、県立の中学校との連携などもあり、広域的な取り組みになっている。今後、これがさらに広がりを見せることも期待される。

・もともとは合唱が盛んで、各校に合唱部があった。それも現在はなくなってしまったとのことだが、それゆえに、少子化から起因する変化に対して緊張感を持って臨んでいる。

・全国的に「指導者確保」が課題であるが、大館市でも例外ではない。そのような中で、本視察の最注目点だが、次の指導者の育成である。「見守り指導者」や「練習協力者」など様々な形で部活動に関わる機会を設けたことで、地域の社会人吹奏楽団の理解が広がり協力体制が構築された。この「見守り指導者」や「練習協力者」が経験を重ねることが、指導者育成・確保に繋がっていくことになる。

・優れた指導者を確保できたとしても、運営を取り仕切る人材の確保は大変難儀である。複数人で受け持つ運営をしていくほかないと思われる。

<総評>それぞれの現場をよく知るコーディネーターの[redacted]氏の存在がかなり大きいと感じた。ずばり、その点を問うと、[redacted]氏に代わる存在はまだ見当たらない模様であった。[redacted]氏が築いてきたものを組織として継承していけるかが山場のように思えた。上記にも記した通り、指導者確保の課題に対し、段階的な関わり方を確立した点がポイントである。関わり方・関わる人を増やしていくことで、「本当の受け皿」と称する「社会」全体の事業への転換を目指していた。また教育行政が熱心である土地柄から、部活動の教育的意義についても再考する機会となった。

行政視察報告書



報告者　森田 賢児

日　　時：令和7年8月25日
場　　所：世田谷区
視察事項：プレーパークについて
出席者：森田賢児　太田利実保　遠山将吾　湖東秀隆　関イチロー

・プレーパーク(冒険遊び場)の起源は、1943年デンマークのコペンハーゲンに作られた「エンドラップ廃材遊び場」である。その後、ヨーロッパを中心に広がり、日本には1970年代に市民活動から試みが始まり、現在までに200の都市に広まっている。

・「世田谷区のプレーパーク事業について」は「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに掲げ、可能な限り禁止事項を無くしている。

・社会的な課題として、子ども達が「体を使った遊びができていないこと」で、身体能力や体力が低下していることが指摘されている。これは行政を始めとする社会が、怪我をさせないこと、またそれに関するクレームを防ぐことを念頭に置いて〝先回り〟した対応を取ってきたことも一因である。それに対し、プレーパークは、子ども達の体を使った遊びの意義を大義に真正面から挑んでいる。

・子ども達が思いっきり遊べない、規制だらけになっている公園の状況を鑑み、公園の在り方も再考する必要がある。

・現場における怪我は、応急処置と保護者に伝えることで対応とする。重症の怪我は保険で対応する。こちらについても保護者の理解が不可欠である。

・予算は約5000万円。ほぼ人件費であり、関連事業を除く、プレーパーク事業本体のみの予算。ちなみに世話人の報酬はなし。以前は、専業主婦の母親などが世話人を務めてくれたが、環境の変化で減少傾向。高齢化も相まって、世話人の成り手不足の課題が顕著になっている。

<総評>　東京都内とは思えない自然の中で、文字通り泥だらけになって遊んでいる子ども達の姿は大変に印象的だった。世田谷区の事業の背景としては、有志市民の精力的な活動に区行政が付随してきた地域特有の成り立ちがある。現状は、時代の変遷により、子ども達を思う事業の意義と、行政に求められているリスクヘッジにジレンマが生じていると考えられる。本市においては、幸いにして海・山・川・湖と自然に恵まれている。多額の予算をかけて整備をしなくとも、まずはこれらを生かしていくことが肝要である。

報告者：太田利実保

視察報告書

1　視察先：世田谷区プレーパーク事業（羽根木プレープレーパーク）

2　視察日：令和7年8月25日（月）

3　視察目的

近年、子どもを取り巻く環境は、安全性重視や遊びの制約が強まる一方で、子どもが主体的に考え、挑戦し、仲間と関わり合いながら成長する機会が減少している。こうした中で、世田谷区が推進する「プレーパーク事業」は、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに掲げ、可能な限り禁止事項をなくして子供達の好奇心を最大限尊重することを目指した遊び場である。

子どもの自主性を尊重し、地域住民と行政が協働して運営する先進的な取組として注目されている。羽根木プレーパークの運営実態を調査し、本市における子育て環境づくり及び地域の共助による遊び場整備のあり方を学ぶこととする。

4　視察内容

（1）現場視察

・実際に視察した羽根木プレーパークでは、金槌、ノコギリ、釘、木材の端材が用意されていて、子どもたちが工作していた。見ていて危なっかしい感じがしたが、大人が監視するわけでもなく、自由に創作していた。また、視察した日は気温が高く、ウオータースライダーに夢中になる子どもたちが大勢いた。そこでびしょ濡れになった後、そのまま裸足で他の遊びで走り回り泥まみれになっても、全く気にせず、子ども本来の姿がここにあるなと感じた。

・現場では、羽根木プレーパークの世話人である[redacted]さんが説明してくれた。[redacted]さんが所属するＮＰＯ法人「プレーパークせたがや」は、市から4箇所のプレーパークの委託を受けている。羽根木プレーパークの歴史は長く、1979年の国際児童年をきっかけにプレーパーク設立に向けた実行委員会を立ち上げたことから始まる。当初は、1年だけの事業の予定であったが、地域住民、保護者の強い要望により、行政が公園のあり方を見直そうと理解を示し、継続して今に至る。

・[redacted]さん曰く、「とにかく子どもの気持ちを大切にしたい。金槌を幼児が使うとなれば必ず親は止める。ただ、それは子どもの気持ちに沿ったものなのか。」こうした基本的なスタンスで長年運営されている。

・怪我や事故などが心配され、当然、損害保険にも加入しているそうだが、今までに使ったことはないという。事故や怪我がないわけではなく、これは、あくまでも自己責任であるという地域住民や保護者のコンセンサスが得られている証であろう。

（2）行政からの聞き取りの内容

・現場視察の後、梅丘パークホールへ移動し、世田谷区児童課の職員（渡邊課長、高野係長）から行政側の視点での聞き取りを行った。

・プレーパークは、市民活動の流れの中で、地域住民と区が協働して出来た事業であり、委託により団体が運営するという形をとっている。羽根木が元祖で、世田谷区の５つの総合支所管内で一つのプレーパークをつくる方針で、最近になって砧プレーパークが完成し、これで５つが完成した。

・砧以外の４つはＮＰＯ法人「プレーパークせたがや」が運営を担っている。プレーワーカーと呼ばれる、子どもたちの体験を安全に見守り、怪我の応急手当て、地域住民との連携、保護者との関わりを担う専門家が各施設に２～３人配置されている。報酬が安く、以前は離職者が多く人材確保が難しかったが、ここ２年ほどで報酬を上げることができている。委託料は4,800万円で、約4,000万円が人件費である。プレーワーカーの他に子どもたちの遊びのサポート、遊び場の整備、親子の交流促進など、子どもの遊びと地域コミュニティを支える世話人がいる。この世話人はボランティアで報酬はない。

・時代背景から、開始当初は幼稚園児の利用が多く、専業主婦が付き添いで来ることが多かった。近年は、少子化に加え、保育園児が増えたことで利用者は減少している。地域の世話人も、なり手が少なくなり、高齢化が課題となっている。

・現代は、子どもたちの遊ぶ力が弱まっている。これは社会的な問題である。保育園でもバリアフリー、安全性が先行してしまい、危険を察知する能力が養われず、大人になってから、そうした危機管理能力に対応できなくなっているのではないか。

・公園管理の立場からは安全第一が優先される。そのため、公園所管課からプレーパークの運営者に指導する場合もある。しかし、児童課としては、プレーパークの趣旨から、怪我をすることがリスクとは考えていない。ただ、事故が続くことは問題だと考えている。自己責任を前提での運営であるが、いざ事故が起きたときには訴訟の懸念もあり、そうしたリスクは常に考えておかなければならない。

・不登校が増えているなど、コミュケーション能力に起因する問題が顕在化している。親と子、先生と生徒など縦の関係だけでなく、地域の人たちとの斜めの関係性を持って、乳幼児期から小学校までの間にコミュニケーション能力や社会的な認知スキルを高めていくことが重要である。

・そのためのプレーパークであり、これからも認知度を高めていきたい。プレーパークがあるから外遊びが推奨されるということだけが全てだとは思っていない。読書など遊びを幅広に捉えて子どもたちの健全育成を支えていきたい。

5　視察を終えた感想、意見

・確かに子どもたちの遊び場が減り、元気に外で遊んでいる様子を見ることが少なくなった。習い事やゲームなどもその一因であろう。また、夫婦共働きで、遅くまで保育園や放課

後児童会に預けられ、安全な施設内で過ごすことが大きな要因となっている。
・外で元気に走り回るというのが、子ども本来の姿であり、特に都会ではプレーパークのような施設が必要なのであろう。そして、そこで多少の危険があっても、その危険を察知する能力が備わること、子ども同士の関係性、地域の人との関係性が築かれることは、社会性を育む上で大切なことである。
・教育的な視点はないのかもしれないが、それ以上に、子どもたちの主体的に行動する力や、コミュニケーション能力が高まることは、特に幼児期から小学生までの間においては、知識を詰め込むことよりも大事なことであり、そのことが、かえって学力にも良い効果をもたらすのではないかと思う。
・子どもたちの好奇心や創造性を刺激するこのプレーパークの存在意義は、都会に住む子どもたちにとって、とても貴重なものである。また地域のシンボル的な存在であり、地域コミュニティの充実にも資するもので、参考にしていきたい。
・ただ、浜松市は、山、川、湖、海と自然の宝庫であり、自然を体験し感性を磨く環境は日の前にある。プレーパークをつくることの是非は判断が難しいところではあるが、遊びを通して痛みを知ることや勇気を持つことの大切さを実感し、その上で社会性を身に付けるという目的は、これからの時代を担う子どもたちにとって大事なことだと思う。

視察報告書

1　視察先：宮城県村田町「(株) ハザカプラント」

2　視察日：令和7年8月26日（火）

3　視察目的

資源のないわが国において、循環型社会を確立することは大きな課題である。リサイクル法が施行され、容器包装をはじめとして家電、自動車、建設、小型家電などの分野があり、また、焼却場で溶融処理されたスラグの建設資材としての活用、廃プラスチックの燃料化など、官民あげてリサイクル、リユース、リデュースに取り組んでいる。

家庭ごみの約3割を占める生ゴミについては、生ごみ処理機、コンポスト等により堆肥化するなど削減を図っているものの、家庭で処理するには一定の限界がある。浜松市では、微生物の力で高速分解して堆肥にするスマートコンポストの実証事業が本年6月から8月にかけて行われたが、やはり、堆肥化した後の利活用に課題があるようだ。

そのため、有機廃棄物を自然の摂理に基づく昔ながらの技法によって、生ゴミ、し尿、畜糞、剪定枝など、あらゆる有機廃棄物を微生物の働きによって分解、発酵させ、完熟堆肥として再生する「ハザカプラント」を視察した。

4　視察内容

（1）現場視察

・現地到着後、まず、実際のプラントに案内してもらい現場職員の方から説明を受けた。(車から降りると生ゴミ特有のツーンとする匂いに包まれた。)

・プラントは、幅3メートル、深さ2メートル、全長100メートルのコンクリートの発酵層が8本あり、一つのレーンに10立方メートル/日の有機性廃棄物を投入する。そこに、もどし堆肥と呼ばれる土10立方メートルを混ぜる。それを4メートル/日動かして、25日かけて100メートル移動させていくと、生ゴミは綺麗に消滅しサラサラの堆肥が出来上がる。

・25日の間にバクテリアの活動により発酵を繰り返すが、状況に応じて、し尿を吹きかけたりしながら一次発酵、二次発酵を促し、最高で90度近くまで温度が上がっていく。それだけバクテリアの活動が活発だという。

・最初はツーンとした匂いが気になったが、100メートル先では、匂いは全くなく、サラサラの堆肥が出来上がっていた。それをまた、もどし堆肥として利用するので、結局、発酵層レーンの中で全てが完結してしまうというわけである。つまり、一切、何も外に出さない、究極の循環である。

・もちろん、堆肥としての活用も可能であり、希望する人には無償で配布しているという。

・レーンそれぞれにチェーンスクープ型撹拌機が設置されていて、前方に移動させながら撹

拌、混合を行うため、作業員の方達もそれほどの重労働はないということであった。

（2）社長との面談

・現場視察の後、会社事務所の応接室で羽坂社長と面談を行い、社長から循環型社会構築への熱い思いを語っていただいた。

・ハザカプラントは、生ゴミなどあらゆる有機廃棄物を処理するプラントとして1984年に稼働を始め、今では全国に15ヶ所に広がっている。25日で完結するが、通常は4～5年かかるそうである。なぜ25日でできるかといえば、それは1グラムあたり300億もの獰猛なバクテリアの働きによるものである。

・独自にハザカプラント研究所を1995年に設立し、発酵科学の研究に取り組み、分離培養した結果、こうした微生物の働きを突き止め、そのうちの一つに学名「ハザケンシス」が命名されている。

・元々は、県南衛生工業所というし尿処理施設を妻と二人で経営していて、当初、昔ながらの農地へ戻すために、そのし尿の利活用を考えて、近隣の65町歩の菜畑に、し尿を戻していた。ところが、畑の雨水が海に流れ海が汚れるから、し尿を撒くのはダメだと行政から言われ、一時は倒産しかけた。

・そこで、昔ながらの堆肥づくりに日を向け、農家が連綿と築いてきた堆肥化の手法をシステム化できないかと考えて、研究を重ねた結果出来上がったのがハザカプラントである。農家の皆さんは自然に身につけたもので、なぜ、そうなるかはわかっていない。そのことを科学的に解明したもので、日本民族独自の価値観に基づいた、先祖が残してくれたものを形にしただけだという。

・江戸時代の260年間は自給率100%で、究極の循環型社会である。また、この時代のミネラルバランスは非常に良かった。それはイコール土の中に含まれるミネラルが豊富だったからである。良質な堆肥によって良質な土づくりをすることで、良質な作物作りにつながる。そこで育てたものを食べれば、当然身体に良いし、精神的にも良い。なぜ、発達障害が多いのか、それはミネラル不足だと社長は言う。

・現在、下水道に付属する焼却炉は全国に2,000箇所ある。それらを全てハザカプラント化できれば、焼却施設はいらない。食料自給率を向上させるためにも、健康を増進させるためにも、良い土づくりは絶対条件である。環境と経済の両面がしっかりとサイクルするシステム作りが重要である。焼却施設の発展により途絶えつつあるこのシステムを全国にもう一度復活させようと社長は意気込んでいる。そして、そこには政治と行政が重要な役割を担っている。

・会社の経営は、仙台市のし尿処理の委託業務により成り立っている。生ゴミなど有機廃棄物は大手飲食店との契約で回収するほか、村田町の一部集落の生ごみ回収を請け負っている。

5　視察を終えた感想、意見

・浜松市はごみの有料化を決め、その施行時期を令和10年度時点での家庭ごみ一日一人当たりの目標量を404グラムと定め、それまでは、年度ごとの目標量を下回っていれば、有料化を行わないとしている。

・しかし、404グラムはただ単に一つの目標であってゴールではない。循環型社会に向けて、さらなるごみ減量、資源循環を図っていかなければならず、こうしたハザカプラントの取り組みは一つの参考事例とすべきと思う。

・まとめると、ハザカプラントは、単なる堆肥化施設ではなく、地域資源を循環させるシステムとして約40年間稼働している施設であり、また全国に15ヶ所、同様の施設が稼働していることを考えると、その実績は十分である。特に、生ごみやし尿などを一体的に処理する点は、環境負荷の低減だけでなく、施設整備費や運搬コストの削減にもつながる可能性がある。

・おりしも、今後、環境部において、浜松循環経済パートナーズを立ち上げ、官民連携や事業者間の取り組みを調査研究していくということなので、ぜひ、参考にしてもらいたい。

視察報告書

1　視察先：秋田県大館市：中学校吹奏楽部の地域移行に向けた取組

2　視察日：令和7年8月27日（水）

3　視察目的

少子化の進行や教員の働き方改革に伴い、学校部活動の地域移行が全国的な課題となっている。運動部に比べ文化部活動の地域移行は遅れており、特に吹奏楽など専門的指導を要する分野では、地域人材の確保や運営体制の構築が大きな課題となっている。秋田県大館市では、文化庁の支援を受けて「地域で創り、楽しみ、支える文化クラブ活動の未来」と題した実証事業を展開しており、地域の吹奏楽連盟と連携して中学校吹奏楽部の地域移行を進めている。実際の取組内容、成果、課題を把握し、今後の部活動の地域移行のあり方を検討していきたい。

4　視察内容

・JR大館駅内にある「駅なか交流センター」で、吹奏楽部の地域移行に取り組む大館市教育委員会教育研究所、「架け橋コーディネーター」[redacted]氏から話を伺った。

・大館市は教育先進市で、「大館盆地を学舎に市民一人一人を先生に」をコンセプトに大館ふるさとキャリア教育を実践している。こうした教育に関し、他都市からの視察が絶えないようだ。（世田谷区は毎年来ているとのこと。）大館市が実践する教育は、点数を取るための教育ではなく、授業を通して生きる力を学ぶ、日常の実践を主体にした教育であるという。

・こうした教育理念のもと、部活動の地域移行にも取り組んでいる。決して多忙化解消のためではなく、学校の枠を超えて吹奏楽人口の減少に関係者は危機感を持ち、先生たちも必死で取り組んでいる。

・大館市では、文化庁の実証事業として令和3年度から、吹奏楽部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施している。市内の中学校数校が対象となり、地域の吹奏楽連盟が主体となって「地域クラブ」を設立。学校の枠を超えて生徒を受け入れ、地域指導者による指導を行っている。市は、補助金に自主財源を加え、講師謝金、会場使用料、楽器修繕費などを支援している。

・吹奏楽は元々組織がなかったので、受け皿となる組織を作りたかったが、自主財源の目処が立たず難しかった。そのため、吹奏楽連盟の中に地域支援部を作り受け皿とした。地域移行の目標として、「吹奏楽の専門的な指導を受ける機会の保障」、「将来的に地域と連携した吹奏楽活動に持続的な体制」、「生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成」の3つを掲げた。

・今までは、学校の顧問がコンクールなど全てを仕切っていたが、今では、吹奏楽連盟が中

心となり、練習計画や演奏会を企画・運営している。学校の顧問教諭は指導的立場でなく、連携・調整役として関与している。顧問の先生もこうした地域の関わりを歓迎しているが、中には、指導的立場を続けたい先生もいる。こうした指導に関わりたい先生のために兼業が認められているものの、報酬はどうするのか。国予算化もされていない状況である。

・課題は指導者の確保だという。吹奏楽連盟から推薦や情報提供を受け、現状やニーズに即した４つの区分に分類される講師を選定している。一つは専門講師で、主にコンクール対応や基本奏法など専門的な内容を担当。二つ目は地域指導者。社会人吹奏楽団員等の経験者で、専門講師の指導を共有・継承し、日常の練習指導を行う。三つ目は見守り指導者で、指導補助や講習会の運営を行う。四つ目は練習協力者で、生徒とパート練習を行う。

・こうした段階を踏むことで、初めは、練習協力者から入り、経験を重ねることで専門講師まで育成するという考え方である。

・企業の理解も進み、勤務時間であっても講師としての活動（兼業）が了承されている企業もある。商工会議所内で部活の地域展開を検討する体制ができているとのこと。教育委員会が企業を訪問して理解を得たとのことである。浜松市は企業が揃っているので、それをどう活かしていくか、とアドバイスをいただいた。

・世間は、どんどん部活から離れていく。それぞれのクラブチームへ通う者、習い事、塾など個別の活動が中心になっている。しかし、地域移行となって学校から離れるとはいえ、学校教育としての役割もあるのではないか。教員も地域の一員として参画することが求められる。

・取り組み始めて５年であり、大館市もまだ軌道に乗っているとはいえず、土壌を耕している段階であるとのことであった。

５　視察を終えた感想、意見

・浜松市では、来年10月からの地域移行本格実施に向けて、今年の８月から７ヶ所で地域移行の実証事業に取り組んでいる。中学校区単位で新規地域クラブを創設し、体制整備を進める上での課題の検証、また、既存クラブにヒアリングを実施し、認定地域クラブ以降に必要な要件や行政支援のあり方を検討することとしている。

・この実証事業の詳細はまだ把握していないが、吹奏楽部に関しての具体の動きはあまり聞かない。運動部活と同様に文化部活も地域移行をしていく必要があり、文化部活の中でも吹奏楽部の移行への取り組みの話が聞けたことは良かった。

・行政、学校、地域団体が一体となって進めている先進的な事例であると思う。特に指導者の確保については、４つの区分を設けていることが特徴的で、ここは参考になる取り組みである。また、アドバイスしていただいた、企業との連携、商工会議所の理解、ここも提案できる内容であると思う。

・吹奏楽は、高齢になってもできる類のもので、幅広い年齢層が関われる。そういった意味で、指導者の確保、生涯学習としての位置付けはしやすいのではないか。また、地域移行の

持続可能性も見出しやすいのではないかと思う。
・実証事業の結果を見た上で、今後の取組がどのようになるのか教育委員会の方針、考え方を待ちたいところであるが、吹奏楽に関しては、指導者の確保・報酬支払い、練習場所の確保や楽器の保守にかかる経費の負担、保護者負担、自治体の支援、団体の負担など役割分担の整理、地域格差をどう埋めていくのか等、実証事業の結果も踏まえながら研究していきたい。

会派視察 報告

創造浜松・国民民主党浜松：関 イチロー

日　程：令和７年 ８月 25 日(月) ～ 27 日(水)

【第１日目】

視 察 先：世田谷区立羽根木公園・プレーパーク

視察項目：プレーパークについて

世田谷区議会事務局 調査係 遠藤大輔副係長の出迎えを受け、世田谷区子ども・若者部 児童課 児童育成担当 高野由美子 係長の案内で、NPO プレーパークせたがやの羽根木プレーパーク [redacted] から説明を受ける。

この施設は「自分の責任で自由に遊ぶ」がテーマ。

プレーパークは、1970 年代、都市環境の中で窮屈そうに遊ぶ我が子(例えば、禁止事項の多さ、その立て看板など)の様子に疑問んを抱いた夫婦が、ヨーロッパの「がらくた遊び場」「ロビンソン遊び場」「冒険遊び場」をヒントに、地域の住民と始めた手作りの遊び場が土台となって誕生した。

1979 年(昭和 54 年)、世田谷区の国際児童年記念事業として始まり、開設当初から区と住民との協働による事業として実施し、羽根木プレーパークを地域に根ざした遊び場として住民が主体的に関わり運営したのだが、単年度での契約で、署名活動により継続運営になった。そこには、地域住民から自分たちで行いたいという申し出があり、これは世田谷区独自の文化であるとのことであった。



①



②



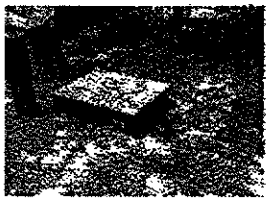
③



④


⑤


⑥


⑦


⑧


⑨


⑩


⑪


⑫

①：２、３歳の二人が、木の板に釘を打っている。
②：金槌が気に入らなかったのか、他の金槌に変えた。
③：高い台だが、登り口がない。一般的には。親が高いところに乗せるのだが、自分の体力に合わせ、自分で登る。
④：寄付金で作った手作りの滑り台。これにも昇り階段がなく、滑り台のガードもない。
⑤：ツリーブランコ
⑥：ウォータースライダー。斜面を利用し、滑り台の上にブルーシートを張り、最下部は水を張ってある。滑り台上部の樹間に穴の開いたホースを配し、水を流している。
⑦：冬場に焚火をする場所(かまど)
⑧：かまどで燃やすことを推奨しているような・・・
⑨：おおよその全景(プレーパークの面積：3,000 ㎡)高低差がある。
⑩：水遊びで濡れた衣服を自分で乾かす。裸足である。
⑪：自分の持ち物は自分で管理。
⑫：プレーパークのモットーと約束ごと。

動画も掲載できると良かったが、子どもたちがしたいことを身体を使ってできる。躍動感と歓声を伝えられないことが残念である。

[redacted]さんはサポーターであり、がおっしゃるには、研究施設ではなく、子どもたちがどう感じるかが大事であり、それは年代・世代により変化をしているとのことであった。ケガも大事。自分で感じることができるから。できなくても良い。チャレンジすることが大事。特に保護者に伝えたい。

地域の問題は地域で解決。行政には無理である。アンケートを取り、遊具の要望などを聞いているということであった。

会場を世田谷区梅丘分庁舎に移し、[redacted]さんはプレーパークに残り、渡邊 祐士 児童課長：副参事(児童施策推進担当)(兼任)と嘉部 実乃里さんが加わる。

小生が提出した質問に現場でもお答えいただいたのだが、提出した項目は以下の通りである。

羽根木プレーパーク視察に際しての質問項目

① 設立の経緯とその趣旨について

「1979 年(昭和 54 年)、世田谷区の国際児童年記念事業として、羽根木公園の一角に 年の予定で開かれ、翌年肉の継続事業として認められ、行政が住民に事業運営を委託し協働するが始まりました。」とありますが、もう少し、具体的な経緯をお教えください。

② 子どもたちにとっての存在意義と影響について

③ 運営形態と運営組織について

「1979 年の開設当初から、区と地域住民の協働で運営されています。現在は区が NPO 法人プレーパークせたがやに事業を委託。場と資金は区が確保し、運営はプレーワーカーと、地域住民でもある世話人(運営ボランティア) たちが担うという『二人三脚』方式です。」とあります。

令和６度の区との契約状況について

契　約　日：令和６年４月１日
工（納）期：令和７年３月 31 日
件　　名：プレーパーク事業の運営委託
契約相手方：ＮＰＯ プレーパークせたがや
契約金額(円)：48,875,042

とありますが、「羽根木」、「世田谷」、「駒沢はらっぱ」、「烏山」及び「そらまめハウス」、「プレーカー」などを含んだ金額なのでしょうか？

出来ましたら、費目についてもご教授ください。

④ 現在の課題と今後の展望について

④の質問に加え、「自分の責任で自由に遊ぶ」とは言え、ケガなどがあった時の対処についての具体例について、ご教示ください。（所有者不明の山野で起こった場合には、不問となる傾向がありますが、施設となるとその責任の所在・程度が問題となります。アメリカなどでは、盗人が侵入した家屋において、例えば床を踏み抜いてケガをした場合に損害賠償が発生する事例があります。）

以上

③について、以前は、専業主婦が多く世話人が多かったが、共働きの家庭が多くなり、プレーパーク活動の考えにシンパシーを感じるが、世話人になるのは難しいと感じる。運営契約金のうち約4,000万円はワーカーの人件費（経験値により差がある。以前はもっと定額であった。）であり、世話人は無償である。福利厚生および事務費が230万円ほどであるとのことであった。本区は委託であり、他自治体の場合は補助事業になっている。また、施設内の子育て支援施設、おでかけ広場「そらまめハウス」は別経費である。

④について、現在の子どもは、「石さえよけられない」ようで、遊ぶ力が減退していると感じる。安心・安全が先行しすぎ（大人の先回り）、それはアリバイ作りではないか？それは子どもたちの成長にどのように影響するのか？指示待ちが増え、遊びの中の学びにヒントがあるのでは・・・不登校は日本と韓国のみでその原因は、詰込み教育にあるのではないか？

こども家庭庁は100ヶ月ビジョンを唱え、乳幼児期からの社会・情動的スキル（認知能力）の重要性を指摘している。

話は親や教師と子供の上下の関係ではなく、斜めの関係性、サードプレイスにまで及んだ。それが、子どもたちの成長時期において、適切な時期に適切な体の使い方・関係の重要さを説いていただいたように考え、そのような場の提供の可能性について考えるところである。

今後の課題としては、世話人の確保とその立ち位置と設立にあたっての公園課の責任者の理解とは変わってきており、児童課から緑陽の許可申請について、越えなければならない課題を突き付けられるという。また、「プレーカー」や「プレーリヤカー」事業の展開について課題があるとのことであった。

本年度6か所目の「砧あそびの杜プレーパーク」が開設され、これで区

内のすべての地域の設置が完了した。

子どもたちが成長する過程で、その年代に必ずやっておかなければ(体得しなければ)ならないこと(後からでは得られない、その時だけ)があるはずで、例えば身体的には、おたふく風邪に罹るということ、成人してから罹ると重篤な症状や合併症が発症すると言われている。現代の子どもたちには、体を動かして得られる何かを、スルーしてしまっているように感じる。

【２日目】

視 察 先：㈱ ハザカプラント工業（宮城県柴田郡村田町）

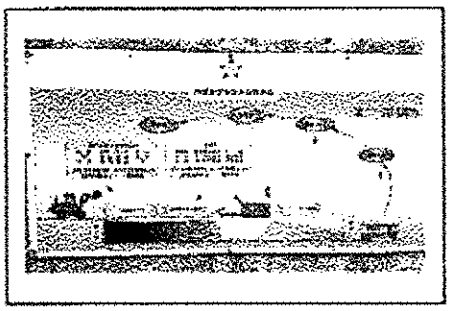
視察項目：有機廃棄物の資源循環について

説 明 者：㈱県南衛生工業 葉坂 勝 代表取締役

所在地は、仙台市中心街からタクシーで8,000円強かかる位置に立地する。

このプラントは、資源循環システムを科学的に研究・分析して生まれた有機排泄物の資源循環処理施設で、これまで廃棄物とされてきた「地域資源」を再生させ、途切れていた循環を回復させる施設とされているが、日本古来の「堆肥づくり」であり、以前は４～5年程掛かっていたものを微生物の力を活性化することにより発酵を25日でという短時間で行うというものである。

このシステムは実にシンプルで、施設は、幅３m、深さ２m、長さ100mのレーンの中で完結する。



左図にあるように残渣物、排せつ物と完熟堆肥(ハザカコンポスト)の固形の有機発酵物(このシステムから生産された堆肥を循環させている)を投入し攪拌をし一次発酵を促す。発酵環境が整備され、土着微生物やバクテリアの発行を促す。

数日して、水分や栄養源を補給し二次発酵を促すため、バキューム車などで収集したし尿などの液状物を貯留槽から表層に散布することにより発酵を促進する。そして、完熟堆肥となる。

投入直後は、かなり臭気が強いが、発酵にするに従い臭気は弱くなり、完熟堆肥ではおおよそ無臭となる。ビニール袋や発酵しないものを分別しなくても、そのまま残り、後でそれを取り出せばよい。発酵するに従い、堆肥内の温度は徐々に上昇し、発酵が完了すると常温になる。

それを、農業生産者に譲り、生産物を流通・加工し、消費者に渡り、その残渣が再びこのプラントに運び込まれる循環システムである。

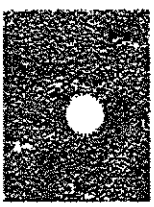
現地には、12 レーンあり(2 レーン 1 棟当たり約 350 坪必要)、社員の方にお聞きすると、1 レーン当たり建設コストは約 1 億円とのことであった。



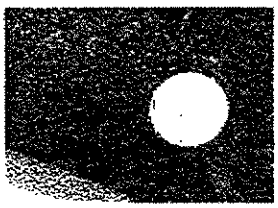
①



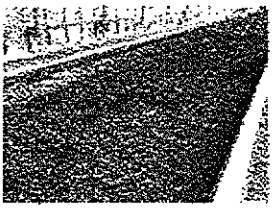
②



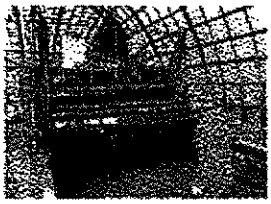
③



④



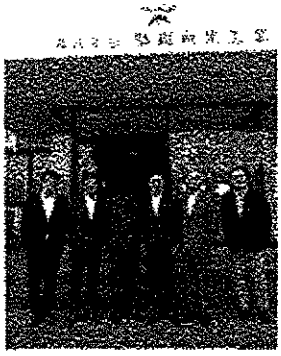
⑤



⑥



⑦



⑧

① ②：プラントの全容

③ ④：奥に行くに従い堆肥温度が 80～90℃に上昇

⑤：完熟堆肥になるに従い容量は減少する

⑥ ⑦：撹拌機であり、撹拌と堆肥土の移動(1 日あたり 4 m)および二次発酵時の液状物を散布する。作業時間は 1 日あたり 1～2 時間、消耗品の交換で、半永久的に稼働可能。葉坂社長の特許である。

⑧：葉坂社長と共に

この事業を始められるのにご夫婦で大変ご苦労をされ、事業廃止にまで追い込まれたが、その際に農家の方々に生ごみや家畜の糞尿、下水汚泥などの処理について聞いて回った。そして、戦前までは食料自給率が 100%

であり、排せつ物や食品廃棄物を土に還す循環型農業をしていたことが判明したことにより、化石燃料を使わず、バクテリアを使ったこのシステムを開発した。全国には1,500炉の清掃工場があるが、その数は世界の半数を占めるが、それで良いのか！？戦前は、伝染病が蔓延をしなかったし、花粉症やアトピー性皮膚炎もなかった。これは、ミネラルの摂取と関係するのではないか？動植物の残渣は、最終的には弱酸性の同一性のモノになり、命の循環が行われているからだとの力説された。

2020年7月現在、全国15カ所、47レーンが設置され、35年以上安定的に良質な堆肥を製造し続けており、またハザカ発酵素材には1g当たり100億匹もの微生物が生息し、100～1,000種に及び、その微生物群から世界で最も美しく病原菌やがん細胞を殺す能力を持つ微生物を発見し「ハザケンシス」として学名を提唱したと資料にはある。更に、猛毒ガス(硫化水素)も食べるとしている。(特願2015-53937「有機性排出物の発酵生産物を利用した有機性揮発成分の除去方法」研究グループ：(株)県南衛生工業、国立大学法人 東北大学、国立研究開発法人 産業技術総合研究所、仙台環境開発(株))

傾聴に値するお話、ご説明を受けたと考えている。今の清掃工場、下水処理システムの方式に一石を投じるものだと考えるし、本市も試験的に導入をることを検討してもよいと考える。(全国一律の方式・システムと考えると無理だが・・・)

【第3日目】

視 察 先：駅なか交流センター（ＪＲ大館駅内）

視察項目：吹奏楽部の地域展開について

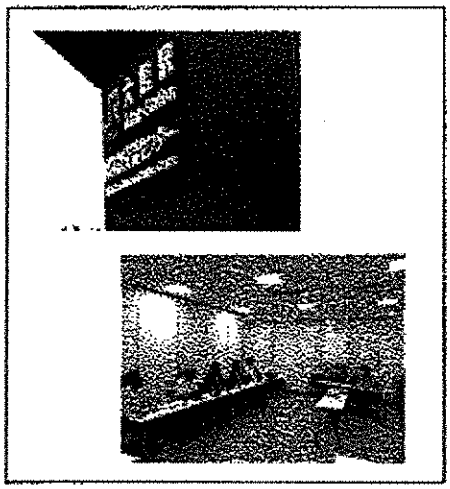
説 明 者：[redacted] 大館市教育委員会 教育研究所、架け橋コーディネーター、大館地区吹奏楽連盟「地域展開支援部」事務局・コーディネーター

進 行 役：中野 岳春 同教育委員会 学校教育課、教育アテンダント(地域おこし協力隊)

同 席 者：前田 祐也 同課 学事係 主任主事

山本先生より『地域で創り、楽しみ、支える 文化クラブ活動の未来

～秋田県大館市の実践 ～ 』として説明をいただく。



山本先生は、教育現場に20年、教育委員会に20年勤務された経歴がおありとのことである。

秋田県の小・中学校の学力が高いことはよく知られるところで、2019年に実施された「全国学力・学習状況調査」は、2位の福井県に比べ正答率で0.7%高い67.8%、偏差値で3.8高い82.0（因みに、静岡県は8位で、63.2%、57.1）であり、全ての教科で全国平均を上回った。

その中でも大館市は、自己肯定感、地域貢献への意欲(2013年に42%であったが、2021年には71.2%となり、これは全国平均の約2倍)、将来の夢や目標がある、家で学校の復習をしている、規則正しい生活リズムができている、スマホやゲーム時間が少ないなど、子どもたちが良好に成長している姿が見て取れる。それは、大館ふるさとキャリア教育(「大館盆地を学舎に、市民一人一人を先生に」という当市独自の教育理念)やおおだて型授業(子どもたち一人一人が他者の個性を認め共感しながら個々の能力を結集し、課題解決に挑むウ学び。授業の視点：「前に踏み出す力(アクション)」「考え抜く力(シンキング)」「学びを支える集団づくり(チームワーク)」で構成される独自のスタイル)、教育の質向上への取り組みを、2011年から取り組んできた。学校授業の視察に多くが来ており、中には世田谷区は毎年1週間訪問しているとのことであった。

令和3年度：文化庁事業で地域文化倶楽部の思考を行い、大館ジュニアバンドを創設。地域文化倶楽部の設立はならず。中学校の地域移行の着手。市では担当課決まらず。

令和4年度：運営主体を地区吹奏楽連盟へ委託。部活動指導員の導入(文化部、吹奏楽部2校へ)、教育委員会義務教育課が担当課となりが動き出す。

令和6年度：大館市「部活動地域移行推進計画」が完成

山本先生が挙げた課題は、「指導者がいない」「一般人が指導するのは無

理」「財源をどうするのか」と言う点であった。

文化活動地域移行の目標

1．吹奏楽の専門的な指導を受ける機会を保障する

2．将来的に地域と連携した吹奏楽活動の維持可能な体制を探る

3．生涯にわたり吹奏楽に親しむ環境を広げ、市民と共に地域の音楽文化を醸成する

スポーツ団体には組織があるが、文化面にはなく、自主財源が乏しい。

現在の活動概要としては、地域合同型(市内中学校から１校を借用)と派遣型(希望する中学校)クラブがある。

また、運営体制としては、

専門講師：市内にはいないので秋田市から

地域指導者：現在 11 人

見守り指導者：12 人。指導補助(先細りの可能性があり、経験を積むことで地域指導者になれば・・・)

練習協力者：指導者には該当しないが、やっているうちに熱が入り、見守り指導者になってくれれば・・・

主な移動手段は、保護者による送迎。一人当たりの参加会費等(1,200 円／年)、一人当たりの保険料(スポーツ安全保健：生徒一人当たり 800 円／年、指導者一人当たり 1,850 円／年)

派遣型：参加人数85人、指導者数(専門講師６人、地域指導者１人、見守り指導者７人、練習協力者14人)【約70万円。210時間／年】

専門講師：１時間あたり5,100円＋旅費またはガソリン代

地域指導者：1時間あたり1,600円

見守り指導者：1時間あたり1,200円

練習協力者：１時間あたり 1,000 円

合同型：参加人数 113 人、指導者数(専門講師６人、地域指導者５人、見守り指導者 14 人)

合同型①：楽器ごとの扱い方、基本奏法、基礎練習など、

参加費徴収	53、100
専門講師謝金・旅費等	147、171
地域指導者謝金	34、804
見守り指導者謝金	26、400
事務謝金	22、680

合同型②：各楽器の特徴、合奏の基本、効果的な練習方法

参加費徴収	10, 800
専門講師謝金・旅費等	22, 478
見守り指導者謝金	21, 600
事務謝金	13, 230

【大館市の事業収入内訳】

文化庁実証事業委託費：	709,465円	(98.8%)
都道府県単費：	0円	(0.0%)
市区町村費：	0円	(0.0%)
地域団体等自己負担：	2,647円	(0.4%)
受益者負担：	5,900円	(0.8%)
その他収入：	0円	(0.0%)
総計：	718,012円	

【吹奏楽連盟地域移行支援部の事業収入内訳】

	決算額
市区町村委託料：	646,865円
自己調達	
団体等自己負担：	2,647円
受益者負担：	63,900円
その他収入：	0円
総収入：	713,412円

運営や指導については、市内の社会人吹奏楽団５団体に理解をしてもらい、全面的に協力を得ている。今後は地域クラブとして中学生の受け皿づくりを検討している団体もある。

また、新たな連携先としては、市商工会議所の調査研究団体による社会人を含めたスポーツ・文化芸術クラブ活動の検討が始まり、受け入れ可能な団体の独自調査とリスト作成、企業の理解促進や協力依頼(部活動関係団体と教育委員会合同で企業を回る)、自主財源の確保、送迎に利用できる新たな交通手段の模索に動き出している。(市職員の兼業業務)

行政と学校、家庭だけの取組ではなく、地域や企業を巻き込み地域社会全体の仕組みづくりへと、将来的には発展していけるよう連携を強化していきたいと抱負を語って頂いた。

世の中の多様化を受け、大館市の部活動も全員参加を３年ほど前から必修を外した。部活動離れや体験格差の拡大は、今後一層深刻なものになっ

て行く。その様な中、どんなに優れた指導者であっても、運営まで引き受ける人はいないし、不可能である。既存団体を受け皿に、複数人での役割分担・チーム体制を作ること。大館市は先生が部活を指導したいと思う割合が多いとのことであったが、教員も、場合いによっては市職員も地域の一員として参画してもらう地域社会の皆で支える体制がのぞましいとおもうのであるが・・・

望むべくもないが、[redacted]先生の様な教育現場も行政も知り尽くし、地域に入り汗をかき、前の進んでいくコーディネーターが是非とも必要に考えるが、本市ではそこまで配慮をしているのであろうか。

国の姿勢について聞いた。

本気ではあるが、具体には欠ける。ノウハウを持っていないように感じる。腹をくくっていないのではないか。また、文部科学省、文化庁、スポーツ庁のまたがる事業であるが、連携がおぼつかないと感じることがある。更には、この事業は文化庁の委託事業であるが、単年度事業で、毎年の更新が必要で、毎年の業務量の多さと様式の変更には辟易しているとのことであった。

現場での強烈な生の声を聞き、かなりの覚悟を持って臨む必要を実感した。

以上

視察報告書

創造浜松・国民民主党浜松
湖東秀隆

視察先：世田谷区 羽根木プレーパーク

本視察は、子どもの主体的な育ちを支援する遊び場「プレーパーク」について、全国的な先進事例の一つである世田谷区 羽根木プレーパークを訪問し、その運営体制、施設の設え、地域住民との協働体制について学ぶことを目的として実施した。

羽根木プレーパークは、1979年に開設され、現在も区とNPO法人「プレーパーク　せたがや」および地域住民との協働により継続的に運営されている、日本で最も歴史ある「冒険遊び場（プレーパーク）」のひとつである。

プレーパークの特徴として、「自分の責任で自由に遊ぶ」**という理念のもと、火遊び・水遊び・木登り・基地作り等、子どもが日常で体験できなくなった「冒険的遊び」を許容する空間があり、危険を排除するのではなく、子どもが挑戦しながら危機回避能力を育む機会を意図的に残している。現場では、専門職（プレーワーカー）の配置により、危険の予防・介入の判断が適切に行われている。

利用者数・定着率の高さからも、子どもにとって魅力的な場であり続けていることが伺える。

《浜松市での展開》を想定した課題として、

まずは、施設運営の構造的課題として、世田谷区では、長年にわたりNPOと区との信頼関係・協働実績が蓄積されており、「特命随意契約」による業務委託が可能となっている。しかし、本市ではこのような継続的で信頼性の高い市民団体の存在がまだ十分に形成されておらず、安定運営に必要なプレーワーカーの人材育成や雇用環境の整備も課題。また、プレーパーク運営には安全管理・事故対応・近隣住民への説明責任など、日常的な判断力と経験が不可欠である。

２番目として、地域性の違いと歴史的背景である。世田谷区では1970年代から「市民主体の子育て」「公共空間の利活用」といった思想が根付き、地域住民による自発的な活動が行政と連携しながら展開されてきた。一方、浜松市では地域によって市民活動への参加意識や担い手の層に差があり、特に子育て世代の地域参画が十分でないエリアではプレーパークのような「地域協働型施設」は運営が難しいと想定されるとともに、羽根木ではプレーパーク開設時から「冒険的な遊び」を受け入れる文化が育っており、浜松市の一般的な公園管理意識（安全第一・クレーム回避志向）とは乖離がある。

３番目として、公園行政の運用方針との整合性にも課題がある。プレーパークでは、既存の公園利用ルール（火気厳禁・器具の持ち込み禁止など）と一部矛盾する運用が求められる。浜松市では、リスク回避型の公園管理方針が一般的で、職員や指定管理者による柔軟な運営判断が難しい現状がある。

このような課題を考慮しての浜松市における展望は厳しい点が多く見られる一方で、段階的に「プレーパーク的要素の導入」を進める余地があると考えられる。
まずは、以下の項目としてモデル地区の選定と限定的導入が考えられる。
・地域力が高く、子育て世代の活動が活発なエリア（例：浜北・西区一部など）において、実証的に取り組む。
・ 火気使用など高リスク活動は除外し、泥遊び・木工・基地づくり等に限定した「準プレーパーク型拠点」を構築。
2番目としてNPO・ボランティア団体の育成支援体制の構築。
・ 中間支援組織との連携により、プレーワーカーの研修制度を設け、子どもに関わる市民団体の担い手育成を図るとともに、NPO設立や委託運営につなげることを中長期ビジョンとして計画的に支援。
3番目として、学校や子育て支援施設との連携である。
・プレーパーク常設は難しくとも、地域の学校や子育て支援拠点（こども館、児童館）などと連携し、土日祝に「冒険あそび場」イベントを開催して、「イベント型の体験機会」を継続することで市民意識を醸成する。

《まとめ》
羽根木プレーパークは、行政・NPO・地域住民が三位一体となって育ててきた先進事例であり、その形をそのまま浜松市に導入することは、現時点では運営体制・文化的土壌の違いから困難と判断される。
しかし、「子どもが自由に遊ぶ場を保障する」という基本理念は、浜松市のまちづくりにおいても今後重要性を増すものであり、段階的・地域特性を踏まえた導入を図ることが望まれる。

視察報告書

創造浜松・国民民主党浜松
湖東秀隆

視察先　　仙台市「ハザカプラント」
・ 場所：仙台市　株式会社秋田県南衛生工業「ハザカプラント」

本市における循環型社会の構築や廃棄物処理負担の軽減に向け、先進的な地域資源循環リサイクルの取り組みを学ぶため、仙台市「ハザカプラント」を視察した。

株式会社秋田県南衛生工業　代表取締役　葉坂 勝 氏から、設立に至る経緯や運営状況、今後の展望について説明を受けた。主な内容は以下のとおりである。

当初は行政の事なかれ主義や既存業者との軋轢により、事業継続が困難な時期があり、一時は死を選ぶほどに追い込まれたが、農家の方々からの支援と着想を得て、有機廃棄物の処理を出発点とする新たな循環事業を開始し、現在は全国に14カ所展開する会社となった。

事業内容

有機廃棄物を活用し、自然に土へと還る循環を実現。自然の仕組みを生かしたリサイクルプラントとして、地域に根差した資源循環を実現された。

事業の広がり

現在、「ハザカプラント」は全国14か所に展開されているが、 一般社会からは未だ受け入れにくい側面もあるが、循環型社会構築に向けた先駆的取り組みとして注目を集めている。

葉坂氏の体験には、従来の廃棄物処理の枠を超え、農業や地域資源とのつながりの中で新しい循環の仕組みを作り上げてきた強い信念を感じた。単なるリサイクル事業ではなく、「地域と共に生きる循環型社会」を志向している点に大きな意義がある。

浜松市においても、廃棄物処理の負担軽減や持続可能な循環社会の構築は重要な課題であるため、ハザカプラントの事例は、本市における有機性廃棄物処理や農業との連携に活かせる可能性があると考える。

循環型の仕組みを取り入れることで、処理コストの抑制だけでなく、環境負荷低減や農業振興にもつながることが期待される。

したがって、浜松市としても同様の発想を参考にしながら、循環型社会の構築に向けた取り組みを検討する必要がある。

視察報告書

創造浜松・国民民主党浜松
湖東秀隆

視察先　　秋田県大館市

視察目的：中学校における部活動の地域展開
視察概要

大館市では、元教員が豊富な経験と教育委員会職員としての実績を活かし、部活動地域展開の中核を担っている。
文化庁の補助対象事業にエントリーし採択を受け、文化系部活動の吹奏楽部を中心に地域展開を進めており、今までの人脈を活かして学校顧問・専門指導者・地域団体の三者連携を基盤に、地域での支援体制を整備しつつある。

文化庁が示す補助対象事業により、地方自治体が文化系部活動の地域展開を推進しやすい環境が整えられており、大館市も国の財源を積極的に活用して事業の実施に弾みをつけている。

一方、文化系部活動特有の課題として、吹奏楽をはじめとする文化系部活動は、専門性の高い指導者の存在とともに、顧問教員だけに依存せず、外部指導者や地域団体との協働体制が不可欠である。

このような中、地域との協働体制も計画段階から検討されていて、学校・地域団体・OB・保護者がそれぞれの役割を担い、持続可能な仕組みを構築、特に地域音楽団体との連携が有効である。

また、金銭面での課題として、国の補助金が採択されても、すべての経費を賄えるわけではなく、練習場の確保に伴う施設利用料や、外部指導者への謝金など、金銭的負担が継続的に発生するため、地方自治体として事業費を捻出する必要があり、大館市でも、地域の協力を得つつも予算面での課題が依然として残っている。

このようなことから、浜松市としても、人材・経験・人脈を活かした推進体制の早期構築をするべきと考える。その中心となる人材については、教育委員会文化振興課を中心に、文化系部活動の地域展開を推進するための組織づくりが急務と考える。併せて、財源確保策の検討として、文化庁の補助事業へのエントリーを積極的に行い、国庫補助を最大限活用するとともに、市単独予算の確保、文化振興基金の活用、民間助成金や企業協賛の導入も検討する。

そして、指導者ネットワークの整備も早急に取り組むべきと考え、市内音楽団体・大学・芸術文化協会等と連携し、専門指導者の登録制度（指導者バンク）を整備し、指導者への謝金基準の明確化、安定的な財源確保を前提とした制度設計も行う必要がある。

練習環境の確保としては、中学校の音楽室が主となるが、公共施設（市民ホール・音楽練習室等）を部活動地域展開の練習場として優先利用できる制度も整える必要あると考える。将来的には「文化部活動専用拠点」の整備も検討課題となる。

この部活動の地域展開を機に、持続可能な浜松型モデルの構築もするべきと思われる。
学校ごとに閉じた仕組みではなく、市全体での
・「浜松型文化部活動地域展開モデル」の確立。
・人材・施設・財源の共有化を図り、長期的に持続可能な体制づくり。

《まとめ》
大館市での取組から学んだのは、文化系部活動の地域展開には「専門性の確保」「地域との協働」「国の支援活用」に加えて「財源確保と練習環境の整備」が極めて重要であるという点である。
浜松市においても、教育委員会文化振興課が中心となり、国の補助金を活用しつつ、市独自の財源捻出や地域資源の活用を組み合わせた持続可能な仕組みを整備することを強く提案する。

創造浜松・国民民主党浜松
会派視察報告書

2025年8月25日(月)～27日(水) 世田谷区・宮城県村田町・大館市

1 世田谷区「世田谷区　羽根木プレーパークについて」

2 宮城県村田町「有機廃棄物の資源循環について
(ハザカプラント(株)県南衛生工業)」

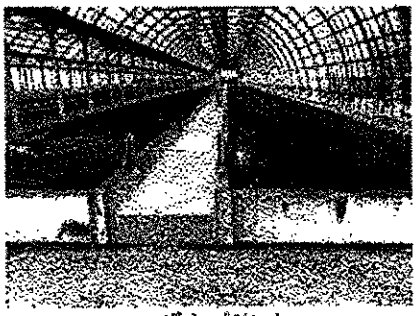
3 大館市「吹奏楽部の地域移行について
(地域で創り、楽しみ、支える文化クラブ活動の未来)」

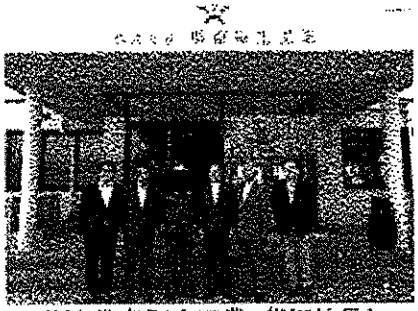

羽根木プレーパークで世話人と

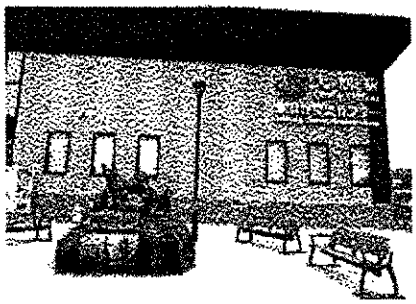

羽根木プレーパーク

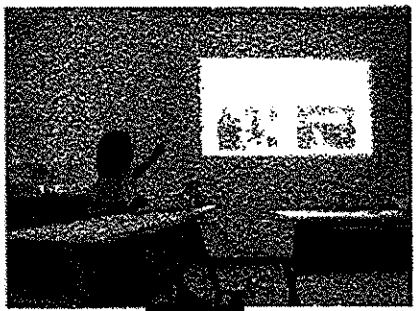

世田谷区・行政からの説明

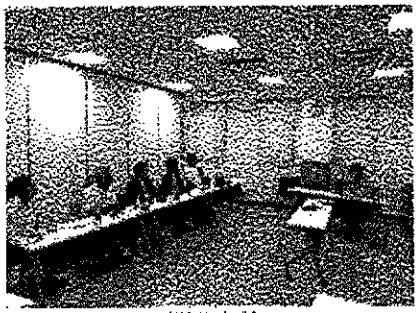

プラントの説明を受ける


ハザカプラント


(株)県南衛生工業 葉坂社長と


説明会場の駅なか交流センター


大館市・[redacted]からの説明


質疑応答

創造浜松・国民民主党浜松　遠山将吾(3期)

I−1. 世田谷区 羽根木プレーパーク（世話人より）



視察日時 2025年8月25日(月)10時00分〜11時00分
視察場所 羽根木プレーパーク（現場）
視察目的 世田谷区 羽根木プレーパークについて
説 明 者 NPO法人プレーパーク世田谷 [redacted]

1. 概要

羽根木プレーパークは、1979年の国際児童年を契機として設立された「冒険遊び場」の一つであり、現在はNPO法人プレーパークせたがやが区内4か所のプレーパークを運営している。運営の中心には「世話人」と呼ばれる地域住民が存在し、ワーカーと共に日常の活動を支え、また理事などの役員も担っている。地域の主体性を基盤としつつ、行政と連携しながら持続的に運営されている点が特徴である。

2. 設立の経緯

1975年に「冒険遊び場構想」がスタート。当初は児童館跡地や川の暗渠上部を活用し、3年の期限付きで開始。

地域を巻き込んだ実行委員会方式で事業を実施。終了時には「継続を望む声」が高まり、署名活動が展開された。

その結果、区の事業として正式に実施されることとより、有償職員も配置されるようになった。

その後、区内5地域に順次プレーパークが開設され、各団体が連絡協議会を設立。現在は4団体が集約され、NPO法人として運営している。

3. 運営体制と地域性

プレーパークは「行政に依存するのではなく、地域が課題解決を担う場」と位置づけられている。

世話人会を中心に、地域住民の意思決定と参画が重視されている。

子どもが遊びを通じて危険を学び、災害適応力や生きる力を育むことを目的としており、被災地での展開にも関心が寄せられている。

4. 遊びと環境づくり

遊具は意図的に「安全すぎない」設計。高所遊具には手すりを付けないなど、子どもが年齢や力量に応じて挑戦できる環境を整備。

ノコギリ・釘などの工具も配置。怪我を経験することで危険や他者への思いやりを学ぶという考え方に基づく。

スタッフは基本的に子どもの行動を止めない。保護者が制止する場合も、子ども本人の意思を尊重するよう橋渡しを行う。保護者も「利用者」ではなく「共に見守る立場」として参加。怪我対応の心得を木に掲示するなど意識付けを行っている。

木製滑り台やかまどスペースは、地域からの要望や寄付、建築士・ワーカーの協力により設計・製作。古い遊具は適宜更新。

敷地は段階的に拡大しており、公園管理者との協議により公園内の他用途部分を取り込みながら成長している。遊具点検は毎日運営団体が行い、外部業者には依頼しない。

5. 怪我への対応

応急手当は運営側で実施。保護者不在の場合は、子ども本人から怪我の状況を聞き取り、説明できる力を養う。重度の怪我は病院受診と事後検証を行う。賠償責任保険に加入しているが、実際の適用事例は1件のみ。見舞金支出の事例もあった。

6. その他の取組

公園敷地内には、子育て支援課が「おでかけ広場（子育て支援広場）」を併設。地域子育て支援と連携し、多世代交流の場としての役割を果たしている。

7. 所見（現場視察を通じて）

羽根木プレーパークは、行政の枠組みにとどまらず「地域住民による主体的な運営」が確立されている点に大きな特色がある。子どもに「安全を与える」のではなく「挑戦とリスクを通じて学ばせる」という哲学は、現代の過保護傾向と対照的であり、子どもの成長にとって重要な示唆を与える。

また、地域住民と行政の協働が長年にわたり継続され、制度化されてきた歴史は、今後わがまちにおける「冒険遊び場」や「子どもの自主性を育む施設」の検討において、大変参考になるものである。

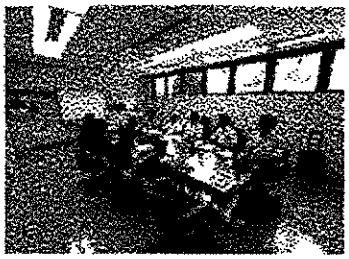
1−2. 羽根木プレーパークについて（世田谷区役所 自動課より）

視察日時　2025年8月25日(月)11時00分−12時00分

視察場所　羽根木プレーパーク（世田谷区役所 児童課）

視察目的　世田谷区 羽根木プレーパークについて

説 明 者 [redacted]



1. 運営形態・運営組織

世田谷区では、区全体を5地域に分け、それぞれの地域に1か所ずつプレーパークを設置。約9年をかけて全地域への展開を完了。

現在、5か所のうち4か所は「NPO法人プレーパークせたがや」が運営。最新の経田地区のみ別団体が担っている。

羽根木プレーパークをはじめとした事例は全国的に注目され、他自治体からの視察が多い。

世田谷区特有の市民活動文化が基盤にあり、地域から自然発生的に世話人やサポーターが生まれてきた。他地域に同様の形態を展開するのは困難であり、「世田谷独自の文化」としての要素が強い。

2. 予算と人件費

プレーパーク事業費は年間約5,000万円（プレーカー事業は別枠）。

人件費は約4,000万円で、プレーワーカーおよびアルバイトの給与が主。プレーワーカーの流出を防ぐため、直近2年間で賃金水準を改善。段階制を導入し、経験や責任に応じて処遇を差別化。福利厚生や交通費等も200万円程度を計上。

世話人（地域サポーター）は無償活動。市民活動の一環として位置付けられている。かつては専業主婦層の協力が厚く世話人を担っていたが、近年は共働き世帯の増加や高齢化により担い手不足が顕著。

今後は無償ボランティアに依存する運営が困難になる可能性がある。

3. 課題と現状認識

子どもの「遊ぶ力」が年々低下していると課長は指摘。社会全体が「安心・安全」を過剰に求め、大人が障害を先回りして取り除いてしまう傾向にある。

プレーパークはその逆を行き、「危険を含む遊びの中で子どもが学ぶ場」として機能している。

ただし、行政委託事業としては怪我が大きな課題。

例：ウォータースライダーでは骨折や歯の破損などの事案が発生。遊び慣れていない子どもが交錯することで事故が増える。

怪我の件数が一定以上になると、行政として対応を求めざるを得ない。応急対応や救急搬送体制の強化をプレーパーク側に要請している。

プレーパーク運営者側は怪我への危機感が比較的緩やかであり、公園管理部門と児童課との間でリスク認識に差がある。

保護者の多くは「リスクを理解したうえで来園」しており、重大なクレームには発展していない。これは世田谷で長年積み重ねてきた歴史と文化に支えられている。

4. 行政としての取組・展望

区としては「子どもの遊びの重要性」の普及啓発を進めている。ただし「プレーパーク＝外遊びのすべて」とならないよう注意を払っている。

今後はアウトリーチ型の事業拡大を検討している。

プレーカー：軽自動車に遊具を積み、公園や広場に出向く移動型プレーパーク。

プレーリアカー：リアカーに乳幼児向け遊具を積み、地域の公園へ持ち込む仕組み。

財政当局の理解が進まず、事業展開に課題あり。

プレーパーク活動を通じて育まれる「非認知スキル（社会情動的スキル）」は、子どもの自己肯定感の向上に資するものと位置付けている。

5. 所見（行政説明を受けて）

世田谷区のプレーパークは、行政と地域住民の協働により長期的に育まれてきた独自の事例であり、地域文化に支えられた運営形態であることが理解できた。

特に「世話人制度」に代表される市民主体性は、他自治体で単純に模倣することが難しい一方で、行政委託事業の持続性や担い手不足といった課題を抱えている。

行政としては「怪我のリスク」と「子どもの育ち」をどうバランスさせるかが根幹的課題であり、これをめぐる公園管理部門と児童課の認識差も示唆的であった。今後、プレーカー等の展開を含め「遊びを保障する公共政策」のあり方を検討するうえで、大いに参考となる事例である。

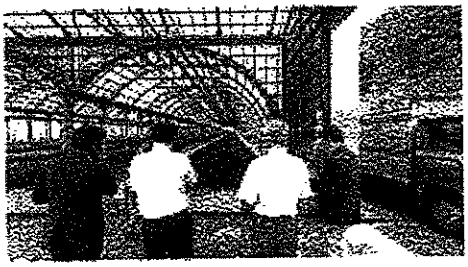
2. 宮城県村田町

視察日時　2025年8月26日(火) 10時00分～12時00分

視察場所　ハザカプラント（株式会社 県南衛生工業）

視察目的　有機廃棄物の資源循環について

説 明 者　株式会社県南衛生工業 代表取締役社長 葉坂 氏



1. 現場見学（ピット処理工程）

プラントの中心は100m × 3m × 2m のピット。

廃棄物10リューベ（約10t）と、バクテリアを含む堆肥上10リューベを混合し、1回の投入で合計20リューベを処理。

ピット内では1日1回の撹拌を行い、内容物は1日あたり約4m進行。25日で端まで到達する仕組み。発酵の過程で温度が上昇し、投入から10m地点で約60℃、20m地点で約90℃に達する。25m地点では分解が完了し、温度は急激に低下する。

この仕組みにより、有機廃棄物は自然の力（バクテリアの活動）で安全かつ効率的に分解される。

2. [redacted]との意見交換

(1) 日本の資源循環文化について

日本人は歴史的に、全ての有機廃棄物を資源化し循環利用してきた民族。排泄物や生活廃棄物を堆肥化し、農業に利用してきた。

発酵過程によりミネラル豊富な土壌を作り出し、野菜を通じて栄養を摂取していた。堆肥1gには約300億個のバクテリアが存在し、地域風土に応じた自然の菌が有機廃棄物を分解している。

(2) 事業の歩み

創業当初は廃棄物処理事業者として活動。しかし既存事業者や行政の妨害もあり困難を経験。

地域農業者と連携し、果樹の施肥に堆肥を活用したところ、生育が向上し事業は好転。

しかし「堆肥が海に流れる」との行政からの反対により再び事業の継続が困難となる。

廃業を決意して農家へ挨拶回りをする中で、古来の日本における糞尿堆肥化の知恵を再認識。

農家からの聞き取りを重ねる中で、「堆肥化に適した年4回の時期（盆・正月などの生活の節目）」を発見し、研究と実践を重ねて堆肥化期間の短縮に成功。

(3) 技術開発と評価

世界的に多くの廃棄物処理施設は焼却を前提とし、残渣物を埋立処分しているが、ハザカ方式はバクテリア分解により残渣物を大幅に削減。家畜糞尿など産業廃棄物も処理可能であり、有害物質も安全な形に分解できる。

行政から「科学的データが不足」と指摘を受け、東北大学に「発酵微生物研究所」を設立。研究成果は令和5年に世界的に評価され表彰を受けた。

平成７年には中嶋教授と連携し、「土づくりが日本の未来を救う」との理念のもと活動を拡大。

(4)制度・事業環境

国の「地域資源循環型廃棄物処理予算」(約2,200億円)が付いた際、大手メーカーが事業を独占。地場中小には仕事が回らなかった。

農協も大手メーカーとの取引を優先し、地域の循環型処理が進みにくい状況があった。

3. 所感

葉坂社長は「有機廃棄物の資源循環」と「土づくり」に強い信念を持ち、研究と実践を通じて独自の技術を確立してきた。

バクテリアを活用した分解処理は、残渣物を削減し、有害物質も無害化する極めて有効な技術。既存の焼却・埋立依存型の処理方式に代わる可能性を秘めている。

設備導入コストは１レーンあたり約１億円とされるが、地熱発電などとの組み合わせによるエネルギー循環も見込め、長期的には割安と考えられる。

日本が直面する少子化、不妊、発達障害児増加といった社会課題に対しても、社長は「土のミネラルバランスの回復」が根本解決に資すると力強く訴えていた。

4. まとめ

本視察を通じ、廃棄物処理の課題は単なる「処分」ではなく、「資源循環」の視点で捉え直すことが重要であると実感した。ハザカ方式のように地域の知恵と最新研究を組み合わせた仕組みは、持続可能な循環型社会の構築に資するものであり、今後の政策検討において大きな示唆を与えるものである。

3. 大館市

視察日時　2025年8月27日(水)9時00分～10時30分

視察場所　大館市

視察目的　吹奏楽部の地域展開(地域で創り、楽しみ、支える文化クラブ活動の未来)

説 明 者　教育研究所 [redacted] 氏(架け橋コーディネーター)

1. 概要

大館市では少子化や学校規模縮小に伴い、部活動の存続が難しくなっている現状を踏まえ、吹奏楽部を中心とした部活動の地域移行に取り組んでいる。

学校の先生に依存する従来型の部活動から、地域人材や社会人団体を活用した「文化クラブ活動」としての再構築を進めている。

キーワードは「大館盆地を学舎に、市民一人一人を先生に」。子どもたちが学力向上だけではなく、地域の人々との関わりを通じて「生きる目標」を見出すことを目指す方針のもと、吹奏楽を核としたキャリア教育・地域教育が展開されている。

2. 取組の経緯と背景

大館市は吹奏楽の資源が乏しく、指導者不足の中で「小中学校吹奏楽部の地域移行」を進めてきた。

[redacted]先生が携わる一般吹奏楽団「大館マーチングバンド・テダオーレ」を事務局として、文科省のモデル事業に応募。吹奏楽人口減少への危機感を背景に、学校外でも子どもから大人まで楽しめる吹奏楽活動の土壌を耕している。

当初、学校関係者から「一般の人が中学生を指導できるのか」との懐疑もあったが、実績を重ねて理解を得てきた。

3. 具体的な仕組み

(1)組織体制

運営は 大館市吹奏楽連盟が主体。小中高・社会人団体と連携し、事務局機能や自主財源を持つ。

保護者会運営や「スポ少本部」的役割を連盟内に設置し、学校規模に左右されない指導機会を保障。

(2)活動形態

地域合同型：土日に児童生徒が集まり、各楽器ごとに分かれて専門指導を受ける。

派遣型：外部指導者を希望する学校へ派遣。秋田市からの専門指導者派遣もあり。

小学生の受け皿として「大館ジュニアバンド」を設立。一般団体が指導を担う。

中学校は地域指導者を派遣し、普段は学校で活動、休日は合同練習を実施。

(3)人材の活用

地域指導者（部活動指導員）：社会人吹奏楽団員などから登用し、中学生指導を学んでもらう。

見守り指導者・練習協力者：当初は消極的だったが、一緒に演奏することで関わりが深まり、継続して指導者へ成長するケースがある。

多様な指導者：OB・OG、中学生が小学生を指導、ALT（マーチング経験者）も参画。

顧問教員：音楽教員が中心に立ちつつ、地域人材と「チーム指導体制」を構築。

(4)財政面

指導料：専門講師 5,200 円／時

地域指導者 1,600 円／時

見守り指導者 1,200 円／時

協力者 1,000 円／時。

年間予算：約 70 万円（教員の指導料を除く）。財源確保が最大の課題。商工会議所が企業からの寄助金を模索中。令和 13 年度から完全移行予定。

4. 成果と課題

(1)成果

学校規模にかかわらず、専門指導を受けられる機会を保障。子どもたちの基礎技術が向上し、演奏レベルも全体的に向上。今年度は中高生が地区大会へ出場する成果も。指導や運営の一部を地域人材が担い、教員の負担が軽減。

「大館ふるさとキャリア教育」の一環として、子どもたちが大人を信頼・尊敬する文化が育まれている。

社会人と生徒の共演や合同練習が可能となり、吹奏楽人口の減少抑制にもつながっている。

(2)課題

財源の確保が不十分。完全移行後の持続可能性に不安。

学校顧問教員の意識差。人事異動で新任教員が加わると、理解の再醸成が必要。

保護者負担（送迎・当番など）が重く、入部敬遠の一因となっている。

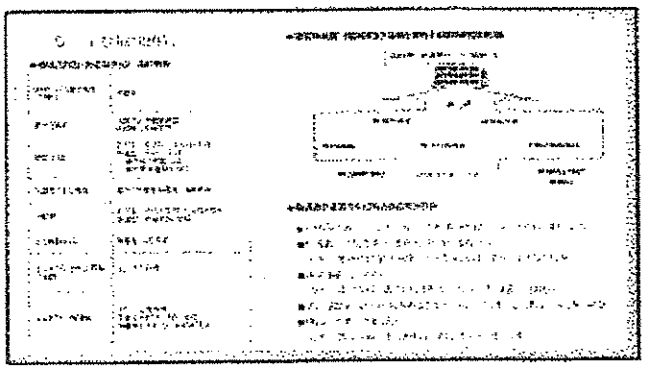
学校文化の中に地域人材を取り込む際には「通訳役」として山本先生の存在が不可欠で、後継者育成が急務。

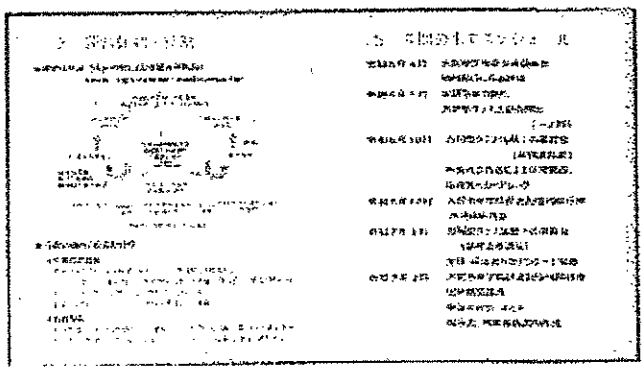
5. 所感

大館市の取り組みは、単なる「先生の負担軽減策」としての部活動地域移行ではなく、地域全体で文化を創り支える新しい試みである。

教育と生涯学習、地域文化振興を兼ねた取組であり、部活動を超えた「地域文化クラブ」の可能性を示している。

課題は財源と人材育成であり、持続性をどう担保するかが最大の焦点である。しかし、少子化・学校縮小が進むなかで「部活動を地域で支える」ことは避けて通れず、大館市の経験は他地域にとっても大いに参考となると感じた。





（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	15,318円	氏名	湖東 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 9 月 9 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

申請額内訳	調査研究費	15,318円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		非共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
3	地域要望に関する調査	於呂～平口～於呂	調査	16	592					
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～旭町～於呂	調査	38	1,406					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合計				414	15,318					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

96

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,764円	氏名	湖東 秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 10 月 6 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	13,764円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	地域要望に関する調査	於呂～渡ヶ島～於呂	調査	4	148					
3	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
9	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
10	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～佐鳴台～於呂	調査	42	1,554					
16	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	38	1,406					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
30	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合計				372	13,764					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,582円	氏　名	太田 利寛保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 10 月 14 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	4,440円	研修費	1,480円	広報費		広聴費	4,662円	要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
18	山いき隊について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
19	生活保護の状況について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
21	議会改革検討会議住民説明会傍聴	山東～水窪町奥領家～山東	広聴	86	3,182					
22	財源配分方式について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
22	議会改革検討会議住民説明会傍聴	山東～春野町宮川～山東	広聴	40	1,480					
28	生活保護の状況について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合　計				286	10,582					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

98

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,542円	氏名	太田利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 10 月 14 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	10,582円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	当初予算要望について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
2	土木職員欠員状況について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
3	婚活事業について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
4	インターナショナルスクールについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
9	地域バスについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
10	介護人材確保状況について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
17	春野町和泉平排水不良個所確認	山東～春野町和泉平～山東	調査	46	1,702					
18	県政との連携について県議との協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
26	春野地域幼稚園統廃合について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合計				386	13,542					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　創造浜松・国民民主党浜松　　代表者名　森田賢児　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 7 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	14,578円	氏名	太田 利実保

令和 7 年 11 月 7 日　会派名 創造浜松・国民民主党浜松　代表者名 森田賢児 [redacted]

申請額内訳	調査研究費	11,618円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
8	春野町杉地内災害復旧状況聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
9	公園遊具改修について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
10	当初予算要望について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
15	阿蔵山企業誘致について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
20	Jクレジットについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
27	積志小学校学校事務センター状況調査	山東～積志町～山東	調査	30	1,110					
27	次世代エネルギーセミナー聴講	山東～西塚町～山東	調査	42	1,554					
30	聖隷クリストファー小中学校状況調査	山東～三方原町～山東	調査	42	1,554					
30	文化芸術大学研究成果発表会聴講	山東～中央～山東	調査	40	1,480					
31	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
合計				394	14,578					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

100

(3)